



平成 29 年 12 月 6 日

各 位

会 社 名 岡本硝子株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡本 毅
(J A S D A Q ・ コード 7746)
問合せ先 財務部長 風間 卓
電 話 04-7137-3111

ファシリティ契約に基づく第9回新株予約権（行使価額修正条項付）の 行使要請通知に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 11 月 28 日に発行いたしました第 9 回新株予約権（行使価額修正条項付）につきまして、割当先である SMBC 日興証券株式会社との間で締結いたしましたファシリティ契約に基づき、同社に対して下記のとおり第 9 回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使を要請いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 銘 柄 名	岡本硝子株式会社 第 9 回新株予約権（行使価額修正条項付）
2. 新株予約権の行使要請期間開始日	平成 29 年 12 月 7 日
3. 新株予約権の行使要請期間終了日	平成 30 年 3 月 6 日
4. 新株予約権の行使要請個数（株式数）	10,000 個（1,000,000 株）
5. 今回の行使要請による 当社の調達予定金額	約 247 百万円（但し、株価水準により左記金額は変動する可能性があります）
6. 資 金 使 途	①持分法適用関連会社である J3DD に対する投融資資金、 ②連結子会社である新潟岡本硝子に対する融資資金、③新規事業である固体光源対応製品向けレンズ製造、機能性薄膜事業の製造への設備投資、④ガラスフリット製造への設備投資の一部、⑤金融機関から運転資金として借り入れた借入金の返済、⑥海外売上増加に伴う増加運転資金に充当

なお、平成 29 年 11 月 29 日に、SMBC 日興証券に対して第 9 回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使を要請いたしましたが、今回の行使要請に基づき、当該行使要請は失効となります。

7. 失効となる行使要請通知の内容

(1) 通 知 日	平成 29 年 11 月 29 日
-----------	-------------------

(2) 新株予約権の行使要請期間開始日	平成 29 年 11 月 30 日
(3) 新株予約権の行使要請期間終了日	平成 30 年 2 月 28 日
(4) 新株予約権の行使要請個数 (株式数)	10,000 個 (1,000,000 株)
(5) 未行使のまま失効となる 行使要請個数 (株式数)	2,078 個 (207,800 株)

8. 失効日
平成 29 年 12 月 7 日

以 上

ご注意：この文書は当社が本新株予約権の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。